

令和7年度 群馬県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修実施要領

1 目的

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めていくことが必要となっている。相談支援専門員をはじめとする関係職員の資質向上により、本システム構築のさらなる推進を図る。

2 実施主体

群馬県

ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 日時

講義（WEB 聴講） 令和8年3月6日（金）正午～3月16日（月）

演習（WEB 演習） 令和8年3月21日（土）9：30～12：00

4 研修内容

別紙1（研修カリキュラム）のとおり

※公益社団法人日本精神保健福祉士協会が「指定一般相談支援事業所（地域相談支援）と精神科病院の職員が協働して地域移行に向けた支援を行うための研修カリキュラム及びガイドライン等の開発」において作成した研修カリキュラムに基づき編成。

5 対象者

①県内相談支援事業所に勤務する相談支援専門員

②県内精神科病院に勤務する看護師、精神保健福祉士等

6 募集定員

30名程度

7 申込方法

別紙2「令和7年度 群馬県精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修受講申込書」に、必要事項を記入の上、令和8年3月2日(月)までに、下記申込先あて電子メールにて申し込むこと

※電子メールの件名に「【精神障害者地域移行研修】」及び「所属名（事業所名等）」を記載してください。

記載例：【精神障害者地域移行研修】〇〇事業所

※エクセルファイル名は「受講申込書（所属名）」として提出してください。

記載例：受講申込書（〇〇事業所）

8 受講者の決定

受講の可否について、令和8年3月6日(金) 午前中までに、受講者にメールで通知します。

受講申込書に記載のメールアドレスへ送信します。

受講決定者には後日、正式な受講決定通知や振込用紙等を文書にて発送いたします。

なお、受講申込者が定員を超えた場合は、優先順位等により調整し受講者を決定します。

9 受講費用

3,000円 (WEBシステムID等)

※受講費用は、受講決定通知に同封する振込書にてお支払いいただきます。

なお、詳しい支払い方法については、受講決定通知に同封します。

10 修了証書の交付

全課程の研修を修了した者には、修了証書を郵送にて交付します。

※修了証書の再発行は行わないので、紛失しないように留意すること。

11 その他留意事項

- (1) 原則として演習受講中の退席は認めません。なるべく休憩時間に対応するほか、必要な場合は係員等に相談してください。
- (2) 本研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成27年厚労告180）第6号に規定する基準（精神障害者支援体制加算に係る基準）を満たす研修です。

<受講申込書の送付先及び研修に関する問合せ先>

有限会社プログレ総合研究所

電話番号：027-330-2690

(平日9:00~18:00)

FAX：027-327-0801

E-mail：g-shougai@omiya-fukushi.co.jp